

○【阪口委員長】 それでは、次は、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標・目標の設定についての案件ということで、まず事務局から説明をお願いします。

○【小山法人担当課長代理】 御説明いたします。

外郭団体は、所管所属と協議して、評価の指標及び当該指標による目標を設定し、当該目標を中期計画及び年度計画に定めることとなっております。

本日は、株式会社大阪港トランスポートシステムにおきまして設定した指標及び目標につきまして、所管所属を通じて報告がありましたので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づき、御報告させていただきます。

本来であれば、中期計画策定の報告に併せて、報告させていただくところではございますが、当該団体の中期計画につきましては、変更予定であります鉄道事業計画と同内容のものとなるため、策定にはもう少し時間を要するということから、まず年度計画が策定されましたので、年度計画に定めました指標及び目標について御報告をさせていただきます。

内容につきましては、所管所属より御説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○【阪口委員長】 それでは、株式会社大阪港トランスポートシステムの指標・目標設定について、所管所属から御説明をお願いします。

○【港湾局】 港湾再編担当部長の望戸でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、株式会社大阪港トランスポートシステムの年度計画について御説明いたします。

まず、株式会社大阪港トランスポートシステムにおきましては、中期計画の策定がなされておりましたが、これは資金調達スキームの確定後に中期計画を策定することとしておりまして、その策定には時間を要しますため、現時点における年度計画を策定し、その報告を行わさせていただくものでございます。

まず、1の当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的または施策の具体的な内容につきましては、本市臨海部における交通需要に対応する輸送手段となる鉄道路線として整備する北港テクノポート線のうち、2025年日本国際博覧会の会場となります夢洲地区への主要な輸送手段となる鉄道路線である南ルート部分を、本市の計画にのっとった適切な時期までに確実に建設し、開業させることとなります。

2の中期目標、年度計画における外郭団体の事業経営についての目標につきましては、資金調達スキームの確定と事業実施に係る鉄道事業法上の工事計画の変更手続の完了としており、団体の年度計画においても同様の目標を指標として設定しております。団体の年度計画の指標及び目標値についてでございますが、指標Ⅰの鉄道事業に係る資金調達スキームの確定としまして、夢洲の開発スケジュール、鉄道運営者の収支、開発者負担金等について関係者間で検討、調整を行い、事業に係る資金調達スキームを確定させることとしております。目標としては、令和2年末までにその確定を目指すこととしております。

指標Ⅱの鉄道事業に係る工事計画変更の認可として、北港テクノポート線の工事計画変更を国土交通省に申請し、その認可を得ることとしております。目標としましては、令和2年末までにその認可を含め、工事契約変更に係る手続を完了させることとしております。

次に、3の事業経営評価等に関する指針におきましては、年度計画に定めることとした財務運営についての目標について、売上高経常利益率の向上としまして、その目標値を38%以上、その達成のための所管施設全体の施設稼働率は94%以上としております。指標のⅠにつきましては、大阪市から求められている鉄道事業を含め、団体の事業活動を安定的に推進するために、不動産管理事業において安定した経営基盤の確立を図る必要があることから、売上高経常利益率の向上を図るもので、指標Ⅱは、その達成に向けて必要となる取組を上げております。

次に、4の所管所属の見解における事業運営の指標につきましては、北港テクノポ

ート線のうち、南ルート部分を中期目標期間終了時までには開業している状態とすべく、本市施工のインフラ部に係る工事計画の変更をはじめ、事業実施に係る資金調達スキームの確定を行うこととしており、本市が想定するスケジュールとも合致しており、妥当な指標であると考えております。

財務運営の指標につきましては、安定した経営基盤の基礎となる施設稼働率の高稼働維持を図ること、その目標を94%以上の稼働率確保としており、その数値が、大規模改修工事中の施設及び年末年始等の繁忙期における一時的な施設需要に対応するための予備枠の確保を除き、実質100%の稼働率としております。また、売上高経常利益率38%以上の確保につきましては、前述の施設稼働率の維持により安定した収益の確保を図るとともに、費用については支出計画に基づく予算の進捗管理を四半期ごとに確認するなどして、当初予算の範囲内で納めることにより目標を達成することとしております。これらの取組により、本市が団体に求める目標の達成をはじめ、安定的な財政基盤の確保に資すると見込まれることから、妥当な指標であると考えられます。

私からの説明は以上となります。よろしく御審議お願いします。

○【阪口委員長】       ありがとうございました。

それでは、委員各位から御質問、御意見ありますでしょうか。

○【市口委員】       委員の市口です。

3の事業経営評価等に関する指針においては、年度計画に定めることとした財務運営についての目標の指標Ⅰのほうですけれども、売上高経常利益率の向上というところで目標値は38%以上ということで設定されておりますけれども、非常に高い数字だなと思ってます。それで、今までのこちらの会社の、ざっとこの売上高経常利益率を見ますと、この4年ぐらいでいったら、1回だけですかね、29年度だけが38%以上やったと思うんですけど、ほかは全然下回ってるっていうわけではないんですけども、ほかの3年度は下回る状況だったんで、この38%っていうのがちょっとハードルとしてどうなのかなと、本当に達成できるのかなっていうところをちょっと感じたんで、

その辺の何ていうんですかね、これだけはできるんだというふうに設定されたところの御見解というか、意見をちょっとお聞きしたいんですけども。

○【港湾局】 団体のほうで計上しております予算、その予算を目標どおり執行することが可能であれば達成できる数字ということになってございますので、それを死守するように、経営努力していくというふうに団体からは聞いております。

○【市口委員】 基本、鉄道事業的なところもあるんですけども、基本、不動産管理事業で、収入についてはほぼほぼ固いものがあるから、要は費用面を予算どおりコントロールできたら、非常にそういう点で不利益がコントロールしやすい、コントロールという言い方はちょっと悪いかもしれませんが、見えるというか、見やすいと、そういうお考えということですかね。

○【港湾局】 はい。

○【市口委員】 はい、分かりました。

○【清水委員】 年度予算ですので、見えてる範囲なので、多分物流のそういう不動産賃貸の収支率からすると、大体4割近い利益率上げていますので、今後、新しい事業のほうによって多分いろんな経費が出てくるので、ちょっとそこはまた2年目以降は違う目標設定あるいは事業分野ごとの利益率の設定とか行うことになるのかなと、年度としては、それでいいのかなと思っております。

○【阪口委員長】 よろしいですか。

○【阪口委員長】 多分その38%のそこだけだと思ってたんで、私のほうからは結構です。 ありがとうございます。

○【阪口委員長】 こちらのほうは、もうよろしいですよ。特に意見なしということで。